

病院敷地内禁煙開始について



当院では館内禁煙を実施してきました。しかし、受動喫煙を防止する措置としては不完全であり、医療現場からタバコの害をなくし、病院を利用される患者様ご自身や周りの方々の健康に配慮して、

7月1日より『敷地内全面禁煙』を実施することを決定いたしました。敷地内とは、建物内のみならず、駐車場、玄関を含め構内全てを示します。

この措置は、患者さんのご家族、お見舞いの方々など病院の内外者を問わず全ての方が対象となりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成22年4月1日

新潟医療センター 病院長

